

お知らせ

1. 特定健康診査受診券（以下受診券という）で受診する特定健診〈基本部分〉の自己負担はありません。（健保組合が全額負担することになっております。）
但し、詳細部分（医師の判断による）の受診については受診者負担としていますので、ご注意ください。
2. 日本ピストンリング健康保険組合で発行した受診券で受けられる医療機関は、Aタイプ契約、Bタイプ契約のどちらでも受診できます。
Aタイプ・・・「健康保険組合」と「代表健診機関団体」との集合契約
【代表健診機関団体】 日本人間ドック学会、全衛連、全日病、総合健診医学会、結核予防会、予防医学事業中央会 等
Bタイプ・・・「都道府県代表保険者」と「健診実施機関等」との集合契約
【代表実施機関等】 都道府県都市医師会、市町村保健所 等
3. 申込みについては特定健診等実施施設検索システム (<http://hoken.kenporen.or.jp/kensin/>)より「契約タイプA／B」の健診実施機関からご希望の健診機関を選び、ご自身で直接予約して申し込んで下さい。サイトに入る場合はパスワードとして当組合名（日本ピストンリング）と保険者番号（06110118）が必要となります。
4. 受診券の交付を受けたときは、すぐに、受診券の下記の住所欄にご自宅の住所を自署して下さい。（特定健康診査受診結果等の送付に用います）
5. 特定健康診査を受診するときには、**受診券と被保険者証**を窓口に提出してください。
どちらか一方だけでは受診できません。
※行く前に健診機関に実施時間等を確認するとともに、必要に応じ日時を予約して下さい。
6. 特定健康診査は受診券に記載してある2023年4月1日～7月31日の間に受診して下さい。
7. 特定健康診査の基本的な項目
 - 質問票（服薬歴、喫煙歴等）
 - 身体計測（身長、体重、BMI、腹囲）
 - 理学的検査（身体診察）
 - 検尿（尿糖、尿蛋白）
 - 血圧測定
 - 血液検査*脂質検査（中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール）
 - *血糖検査（空腹時血糖又はHbA1c）
 - *肝機能検査（GOT、GPT、r-CTP）
8. 特定健康診査受診券結果は、受診者本人に対して通知するとともに、保険者において保存し、必要に応じ、保健指導等に活用しますので、ご了承の上、受診願います。
9. 健診結果のデータファイルは、決済代行機関で点検されることがある他、国への実施結果報告として匿名化され、部分的に提出されますので、ご了承の上、受診願います。
10. 被保険者の資格が無くなったときは5日以内に受診券を健康保険組合に返して下さい。
11. 不正に受診券を使用した者は、刑法により詐欺罪として懲役の処分を受けることもあります。
12. 受診券の記載事項に変更があった場合には、すぐに健康保険組合に差し出して訂正を受けて下さい。

日本ピストンリング健康保険組合にご加入の皆さまへ

《被扶養者または女性対象》 特定健康診査のご案内

令和5年度も40～74歳の被扶養者の方を対象として、メタボリックシンドロームに着目した健診（質問票・腹囲測定・血液検査等）を実施いたしますので、毎年必ず受診されますようお願いいたします。

特定健康診査

4月～7月

※対象者であれば「特定健康診査」を受けず、「主婦健診」または「巡回レディース健診」だけでも可です。

対 象 者：	40歳以上の被扶養者（対象の方には個別に『受診券』を配布）
特 徴：	メタボリックシンドロームに着目した健診内容。検査項目は生活習慣病が主体。
費 用：	健保負担（基本部分）※「受診券」「健康保険証カード」を必ず持参してください。
申込み方法：	特定健診等実施施設検索システム（ http://hoken.kenporen.or.jp/kensin/ ）より当健保が契約している「契約タイプA/B」の健診実施機関からご希望の健診機関を選び、ご自身で直接予約して申し込んでください。このサイトに入る場合は、パスワードとして当組合名（日本ピストンリング）と保険者番号（06110118）が必要です。



女性の方でさらに充実した受診をしたい方（別途ご案内）

主婦健診

どちらかを選択

巡回レディース健診

対象者：35歳以上の女性の被保険者 被扶養者（配偶者）	対象者：40歳以上の女性の被保険者 被扶養者
特 徴：各種がん検診や専門性の高いオプション 検査も選択可能（自己負担分あり）	特 徴：病院以外での受診会場が多い 乳がん・子宮がん・大腸がんの検査可
費 用：受診費用のうち12,000円を健保が負担	費 用：受診費用のうち12,000円を健保が負担 オプションのがん検診費用については昨年度の半額となっています
受診期間：7月～8月	受診期間：6月～翌2月
ご案内・申込み：5月に対象の方に送付します	ご案内・申込み：社内掲示板に掲示、希望者に送付

「主婦健診」または「巡回レディース健診」を受診すれば、特定健診を受けたことになります。

被保険者の方はご家族に年1回の健康診断の受診をおすすめください。